

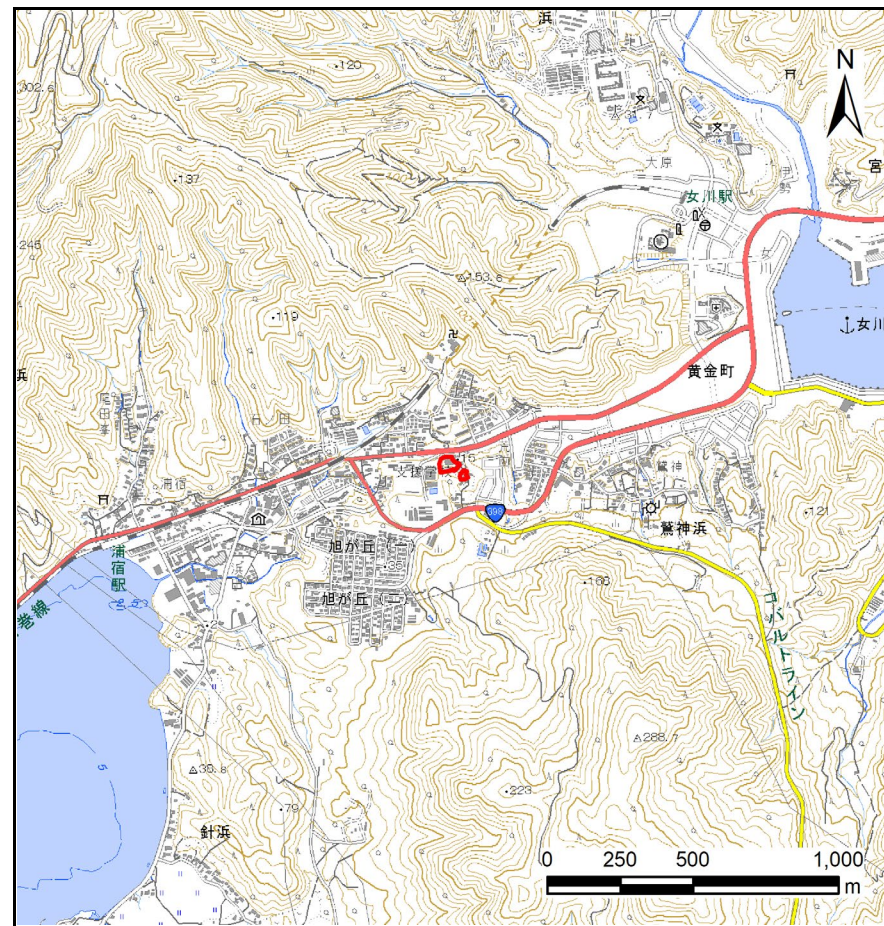
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第231号
告示年月日	令和3年3月26日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-人-0375
箇所名	十二神
所在地	牡鹿郡女川町鷲神浜字荒立、浦宿浜字十二神、字門前
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第888号)」

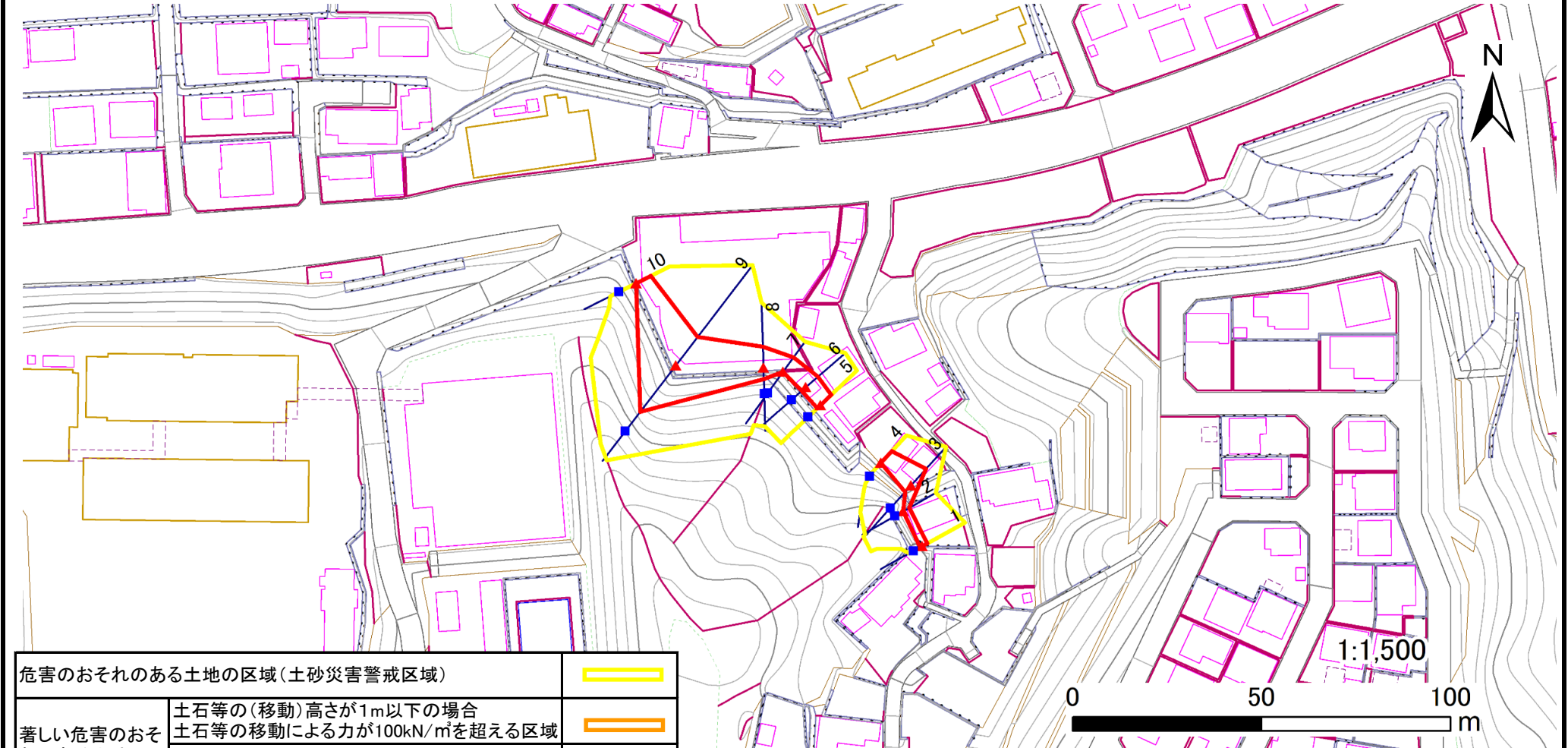
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第231号
告示年月日	令和3年3月26日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	I-人-0375	箇所名	十二神	所在地	牡鹿郡女川町鷺神浜字荒立、浦宿浜字十二神、字門前
---------	------	----------	-----	-----	-----	--------------------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第231号
告示年月日	令和3年3月26日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急 傾 斜 地 の 位 置	箇 所 番 号	I -人-0375	箇 所 名	十二神	所 在 地	杜鹿郡女川町鷲神浜字荒立、浦宿浜字十二神、字門前										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	26.6	1.0	-	-	14.2	2.9	~							
2 ~ 3	-	-	75.0	1.0	-	-	13.0	2.6	~							
3 ~ 4	-	-	75.0	1.0	-	-	10.0	2.0	~							
~									~							
5 ~ 6	-	-	54.2	1.0	-	-	11.4	2.3	~							
6 ~ 7	-	-	59.5	1.0	-	-	11.3	2.3	~							
7 ~ 8	-	-	71.2	1.0	-	-	10.8	2.2	~							
8 ~ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	-	-	11.8	2.4	~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							
~									~							